# 埼玉県立文書館における古文書講座の意義

#### はじめに

関心の高さは変わらないことが分かる。 文書演習」といった欄を設け、 書講座を学習できる環境も充実している。 学習用テキストも多く出版されている。 満員という盛況である゚」と述べており、 九七三)に竹内誠は、「郷土史研究会の定期刊行誌のなかには、毎号「古 ある古文書講座はいつ頃から始まったのであろうか。昭和四八年 とした同好会やグループ活動も盛んであると聞く。このように人気が などにおいて数多く実施されている。 公民館など)、大学の一般講座、 古文書講座は、 自治体の講座 古文書講習会などを開くと、たちまち 通信教育、 (博物館、 古文書解読のための各種事典、 また、インターネットで古文 過去も現在も古文書に対する その他、 民間のカルチャーセンタ 文書館、 古文書学習を目的 資料館、 図書館、  $\widehat{\phantom{a}}$ 

講座の経過紹介とアンケート結果等から読み取れる課題・展望を述べ県立公文書館の古文書解読講座⁴、和歌山県立文書館の古文書講座⁵は、ユラムに含んでいる²。群馬県立文書館の古文書解読講習会³、神奈川広島県立文書館では、古文書解読の他、保存、取り扱いまでをカリキ広主書講座に関する論考や事業報告は多くの機関で発表されている。

方について学習方法を紹介している。。業論文をどう書くか」を組んでおり、山本博文は、近世古文書の読みている。また、歴史科学協議会『歴史評論』五一八号では、特集で「卒

大

橋

毅

顕

学連携、 民協働、 文書資料の活用」が組まれ、市民と協働して古文書資料を活用する「み 館の活動として古文書解読をしているグループについての紹介をして コーナーがあり、全国各地の博物館等で実施されている古文書講座や 示・普及事業研究の回顧と展望など、 んなで翻刻」、市民参加の古文書展示、「日本史探求」とこれからの博 11 る<sub>7</sub>。 日本古文書学会の会誌『古文書研究』では、「地域と古文書」という 令和四年 (二〇二二) 八月号の『博物館研究』では、 博学連携など様々な取り組みを取り上げてい 古文書を活用したボランティア活動の成果と意義、 古文書を通した活動、 特集 古文書展 市

中心に触れていく。業務について論じる。また、今回は講座の運営ではなく、教授内容を講座の歴史、講座で取り扱う内容、講義事例、古文書を通した文書館本稿では、埼玉県立文書館における古文書講座を取り上げ、古文書

## 一 埼玉県立文書館の古文書講座

## (1) 近世文書の注目と保存運動

た運動 な意味を持つ。 の発見と保存に大きな役割を果し、 が行われた10。 九五二)まで文部省科学研究費総合研究として全国的な史料所在調査 激しくなった。 と展開し始めた120 の役割は大きい。 地域的な個性的な記述を可能とするような具体的な史料の存在が大き となったのは、地方史の編纂事業である。地方史を明らかにするには、 会的地位に大きな変動が起こり、それに伴い近世文書の散佚・ 戦後のことである。。 たく認識させた「と指摘している。 翌二四年には近世庶民史料調査研究が採択されて、 世文書が古文書 は、 一九六〇年前後に文書館設立をその中心課題とする運動 このために、 昭和二三年 全国的な史料所在調査について、 このような資料の散逸・消滅の防止を主眼にしてき 戦後の農地改革により、江戸時代以来の旧家の (古文書学) として注目されるようになったの (一九四八) 戦後の近世文書散佚防止運動や保存運動 国民の間に近世古文書の重要性を また、 に近世庶民史料委員会が成立 近世史研究に大きな刺激 豊田武は、 昭和二七 歴史史料 消滅が 年(一 社 は

# (2) 埼玉県立文書館における古文書講座の歴史

まれた年であった。 たことに始まる。 昭和三八年(一九六三)に近世史料講習会を県立浦和図書館で開催し した古文書講座である。 玉県立文書館 同年は、 (以下、 当館 なお、 はまだ設置されていないため、 埼玉県総合振興計画に文書館構想が盛り込 当 館) 文書館は、 の古文書講座の 昭 和四 兀 歴史を振り返ると、 年 (一九六九) 义 書館 で開 催

> 三〇年度の大規模改修を経て、 県立図書館内の一 所属の 年 (一九八三) 教育機関として条例設置により には、 課として設置され、 当館が独立館となり、 現在に至る。 昭和五〇年 独立した13。 平 成二九年度から平 九 その 七五) 後、 に 昭 教 和 五

熊谷 • 者を中心とした講座を充実させるため、 編 習会と名称を変更して、明治期行政文書も講座で扱うようになった16 史料講習会は平成四年度まで実施し、 課職員が担当した。日程は、 みとしていたが、後に広く県民に古文書に接する機会と場を提供して 喜びを味わっていく中で、 解力を身につけてもらうことである。 会場として古文書講座を実施した。 立歴史と民俗の博物館、 〇 八 ○年代には、 1 ついて理解を深めてもらうことにある。 の歴史と近世史料(古文書)の重要性や文書館の果たしている役割に る 1 4 ° の四回を実施していた。平成二九年度(二〇一 ド別の講座を開催していた。 [コース、 昭和五八年 (一九八三) に当館が独立館となって以降は、 近世史料講習会の目的は、 越谷・秩父・大宮・川越・春日部など)を巡回していた。 講師は埼玉大学小野文雄教授15を中心にして、 の大規模改修中は、 初級コース、中級コース、上級コース)で各二日間のグレ 入門編 (はじめての古文書)、 県立熊谷図書館、 より一層の興味・関心が高まり、 毎年七月下旬に二日間、 埼玉会館、 古文書についての基礎知識と古文書 その後、 令和四年度 平成五年度からは古文書解読講 そして、 受講対象は当初は県内教員 入門編 名称の変遷はあるが、 埼玉県県民健康センター、 熊谷市立熊谷図書館などを 初級編、 古文書が読めるという 七)・平成三〇年度(二 (春季・冬季の各三日 解読講習会、 県内各地 文書館古文書 、年四回 郷土埼 は 平成二 (浦 近世 中級 の読

当を中心とした文書館職員が務めている。間)、解読講習会(夏季の一日)の二種類を実施した。講師は古文書担

### 一 古文書講座で扱う内容

## 1) 文書館はどのような施設であるか

群単位、 書は 資料 る施設であることである17% ら作成した文書や記録を広くみんなのために、 が特徴である。三点目は、自治体や学校、 秩序尊重の原則」、「出所原則」とも言い、資料群ごとに取り扱うこと 文書館とはどのような施設なのかを受講者に説明している。 二次資料を主に扱うのに対して、文書館はこの世に一点しかない一次 文書館の古文書講座は、ひたすら文字を読むだけではない。まずは、 図書館と博物館との違いである。一点目は、 「〇〇家文書」、 (オリジナルの原資料)を扱う施設であること。二点目は、 出所別に資料を扱い整理・公開をしていること。これは、 行政文書は「〇〇課移管文書」というように文書 会社、 未来まで保存・公開す 団体などの組織が自 図書館は刊行物等の 具体的に 古文 「現

I P M ること、 保存庫に入る際は、外履きから保存庫用のスリッパに履き替えるなど、 講座では、 文書館施設の性格を押さえたうえで、 行政文書、地図資料、 古文書は一点一点を中性紙封筒に入れ、 (総合的 また、中性紙箱に防虫剤を入れて虫害から守っていること、 館の取り組みを紹介している。 古文書を保管している保存庫見学を行っていた時期もあ 有害生物管理) 県史編さん資料、 の説明も併せて行っていた。 館の基幹業務、 大規模改修以前は、 参考図書)、 中性紙箱で保管してい 収蔵資料 展示、 入門編 教育 古

#### (2) 講座の流れ

ど)など基本的な情報を示す。導入の部分が長くならないよう、 全部で○○点あり、 ある。その後、使用する古文書の説明をする。 うなんだ」と納得される人などがおり、 る。正解を発表すると、 くつあったか?」18など簡単なクイズから始めることもある。 をする。村に関するテーマであれば、「江戸時代における全国の村はい 取り上げるテーマの説明をする。「年貢」「鷹場」「宿場と街道」「大名 必要な情報は押さえるように注意している。 書群の説明をする。 ○○地域の旧家に伝来する文書で、江戸時代は名主を務めた家である。 ないと思われる内容であるため、受講者の方々は勘を頼りに挙手をす ○○村)にして受講者に挙手をしてもらう。正解を知っている人は少 る。 (A:約一万三〇〇〇村、 借用証文」「高札」など、講師が設定したテーマについて簡単な説明 受付時に受講者に、テキスト(古文書写真版)、 受講者の机上に置いておく場合もある。 また、 主に年貢関係、 正解してニコニコしている人、不正解でも「そ B:約六万三○○○村、C:約一○万三○ 村高や支配体制(幕府領・藩領・ 村政に関する文書が多いなど、文 会場の雰囲気を和ます効果が 講座が始まると、 〇〇家文書は、 解説、 解答を配 旗本領な 県内の 最初に かつ 一布す

板書して解説を行っている。文字や古文書特有の読み方などを解説する。筆者はホワイトボードに文字や古文書特有の読み方などを解説する。筆者はホワイトボードにその後、一行目から読み進めていく。一行ずつ読み上げ、頻出する

尊敬表現 表題、 干支、方位、 頻出文字、返読文字、文末表現、 (闕字、平出など)、変体仮名、漢数字、 時刻、 地名、 旧国名、 藩名、 差出、 度量衡 大名、 宛所、 作成年月 武家官位など 貨幣、 単 位 日

=一○畝、一畝=三○歩を説明する。 町=六○間、一間=六尺、面積の単位であれば、一町=一○反、一反毛、銭は貫・文を説明する。長さの単位であれば、一町=三六町、一である。貨幣であれば、金は両・分・朱、銀は貫・匁(目)・分・厘・

反対の意味の用語として、「無之」があることを補足している。を書いて、テキストの文字はこの段階に該当する旨を説明している。また、英字の崩し方も書くようにしている。文字が崩れていく過程また、漢字の崩し方も書くようにしている。文字が崩れていく過程また、漢字の崩し方も書くようにしている。文字が崩れていく過程また、漢字の崩し方も書くようにしている。文字が崩れていく過程

#### (3) 学習方法

学習のステップについて紹介している。間がかかり難しいと感じている人は多い。講座(入門者向け)の中で、古文書を読めるようになりたい人は多くいるが、上達するまでに時

#### ①翻刻する

りに、原稿用紙に記入していく。ていき、分からない文字は空欄にしておく。古文書が書かれている通翻刻は、原稿用紙に書くことを勧めている。解読できた文字から埋め翻刻とは、くずし字で書かれている古文書を活字にすることである。

当がつく時は、音訓索引を使ってその字を引いて確認する。くずし方、翻刻する時は、『くずし字辞典』1ºを利用する。 何の字であるか、 見

ば、 辞書の最初から一頁ずつ地道に探してみる。 本的な熟語なら見つかることが多い。 読める字を引いて、用例の中から該当しそうな熟語を探してみる。 率がよい。一つの文字は読めるけれど、上(下)の字が読めない時は、 首 熟語などの用例も確認してみる。 って片っ端から引くこともある。 索引を使って引いてみる。また、 編などのくずしを眺めながら、「糸へんだ」と探すことができて効 部首が何となく予想がつく時 「編・旁等のくずし」をうまく使え まったく見当がつかない時 時間はかかるが、 は、 は、

### ②読み下しができるようになる

に慣れないが、多くの表現を学習すると慣れてくる。返り点など、書いてある順番に読まない場合もある。最初は読むこと翻刻ができたら、読み上げてみる。古文書特有の表現、返読文字、

### ③書いてある内容を理解する

では、 大名・ 23などが便利である。さらに詳しく調べるには、幕府正史、幕府法令、 るためには、 定できていれば、自治体史を読むことも有効である。また、 辞典等を駆使して調べていく。 や地域的特性や他地域との差異、 『大漢和辞典』21、地名は『地名辞典』22、歴史用語は『国史大辞典』 翻刻ができて、 幕臣の履歴、 レジュメに参考文献を示して、 学術論文や関連する文献を読むことが求められる。 読み下しができたら、 藩、 江戸、 語句の意味は『日本国語大辞典』20や 農村に関する資料にあたる。 ○○年間という時代まで理解を深め 講座後に当館や図書館などで利 次は、 内容理解である。 時代背景 地域が特 講座

場合もある。 用できるようにしている。必要であれば、レジュメで資料を引用する

### ④講師の経験を伝える

字をノートに書いて復習したことなどを話している。くずし字事典の該当部首のページをひたすら調べたこと、間違えた文ない一文字のために多くの時間を必要としたこと、部首だけ分かれば、講座の中で、筆者自身の経験をお話しすることがある。最初は読め

次に、古文書学習や輪読会などでも有効である24。 の古文書を数多く読み込み、学習者自身が様々な語句・用語、言い回の古文書を数多く読み込み、学習者自身が様々な語句・用語、言い回の古文書を数多く読み込み、学習者自身が様々な語句・用語、言い回の古文書を数多く読み込み、学習者自身が様々な語句・用語、言い回の古文書を数多く読み込み、学習者自身が様々な語句・用語、言い回の古文書を数多く読み込み、学習者自身が様々な語句・用語、言い回の古文書を数多く読み込み、学習者自身が様々な語句・用語、言い回の古文書を数多く読み込み、

### (4)古文書の原本を見せる

ことなどの感想が聞こえる。また、折り畳んでいる証文などを開くと、 文書を目の前にすると、意外とサイズが大きい、 どが分からないため、 写真版だと、実際の古文書の大きさ、 虫損箇所が等間隔に出現するので、 かれた文字はしっかりしている、印影は黒い(朱肉を使用していない) 講座では、古文書の写真を印刷したものを資料として配布している。 講座の最後に原本を見せる時がある。 そのことを説明すると、 折り目、 虫損、 和紙の厚み、墨で書 紙の色、 面白く聞 実際の古 紙質な

室にて講座資料の原本を見ることができると案内している。している資料を講座の資料として使うことがある。その場合は、展示らうことも意味があることと考える。その他、企画展や常設展で展示いて頂ける。文書館で開催する古文書講座であるため、原本を見ても

### 担当した古文書講座の概要

三

及び概要を紹介する。 当館の古文書講座で筆者が行った講義の中から、取り上げたテー

#### (1) 髙札

場所に掲示したものである。段として、法令や禁令などを板札に墨で書き入れ、人目に付きやすい段として、法令や禁令などを板札に墨で書き入れ、人目に付きやすい高札とは、法を一般庶民に公示し、その趣旨の周知徹底をはかる手

寧に解説できる利点がある 高 信徒を検挙するため、密告者に賞金を与える旨を記したものである。 か 賃渡高札」は、 支丹高札写)」(小島(栄)家文書一二六二)26を使用した。 れた時は、 間 本庄宿の戸谷三右衛門が費用を出して、長さ三〇間 「神流川の渡し」に立てられていた。 札に係れている文字数が少ないため無理なく解読ができ、 講座では、「神流川無賃渡高札」(戸谷家文書八○六五)25、 れている。キリシタン訴人制札は、 (約三・六m) の土橋を架けたものである。 渡し船を使うこととし、 本庄宿の高札場に掲げられたものではなく、 その渡し賃は無賃とすることが書 江戸幕府がキリシタンの宣教師 安永年間(一七七二~八〇) 万一、出水で橋が流さ (約五四m)、幅1 「神流川無 中山道 定 句

#### (2) 御用鰻

を示して江戸赤坂の中屋敷は 中・下屋敷をはじめ、 紹介した。また、紀州徳川家の江戸屋敷についても表にまとめて、上・ 内容である。 平左衛門から大門宿から江戸赤坂までの宿村町の役人へ出したという 遣わした。 ないよう、よろしく取り計らうようにお願いする。 座では、 紀州御鷹場内の大門宿から江戸赤坂の紀州御屋敷まで飛脚を 万が一、道中で障りが出た場合は、 「紀州鷹場御用 紀州鷹場と、紀州藩主が御用鰻を取り寄せていたことを 抱屋敷など多数所持していたこと、屋敷の坪数 (御用鰻)」(会田家文書五四七三) 27を使 一三万坪を超える広さであったことを説 その場所で差し支えが 紀州家鳥見の会田

### (3) 大名の借金証文

巻き上げて宿場を復興することを思いついたことを紹介した。一六年)で、仙台藩吉岡宿の十三郎が、藩に大金を貸し付け、利息を回収をするシーンに触れた。また、映画「殿、利息でござる!」(二〇替商の加野屋が大名に金を貸すシーンや、主人公のあさが大名の貸金導入部分では、連続テレビ小説「あさが来た」(二〇一五年)で、両

如何なる場合も遅滞なく返済すること。後日のため証文を出すというず返済すること。この金は外向から当方で預かったものであるため、月二〇日に限り利息は金一〇〇両につき月一両を加えて、元利とも必文化一四年(一八一七)に柳河藩立花鑑寿が財政事情により大和屋利漢座では、「借用申金子之事」(戸谷家文書一〇二〇)を使用した。

策として、 あると財政を圧迫した。藩の収入は毎年秋の貢租米にほぼ限定され 刻さを増す。 が見られ、 に 廻 人からの債務を構造的に組み込まざるを得なくなり、 員整理、 毎年一定の収穫が保障されない。 11 内容であった。 米(年貢米換金) たが支出は年間を通して発生する。 ついて説明を行った。早い藩では、 商人からの借金 倹約、 一八世紀 幕府から臨時課役 本庄宿戸谷家、 半知、 →借金返済という循環関係となった。 (特に享保期以降) 専売制、 (借銀) 柳河藩立花家、 (参勤・上洛御供、 などを行う。 そのため、 藩札発行、 米の収穫は年ごとに違うため 江戸時代初期には藩財 には、 年貢先納、 諸藩は、 大名 大名 どの藩も財政窮乏が深 普請手伝など)が (藩) (藩) 借金→ 財政窮乏の打開 農村復興 は大名貸商 0 政 財 めの窮乏 政 事情

「一札」、「為後日」などを取り上げた。語句説明は、「勝手向」、「要用」、「文字小判」、「差加」、「左近将監

### (4) 中山道の姫君通行

姫が正室となった。 防 行 28を使用した。将軍徳川家定の二番目の正室である一条秀子(寿明君) が嫁ぐ際に中山道を通行した際の文書である。 火体制) 為 講座では、 (町並整備、 の解説を行った。 「寿明君様御通輿又諸御書扣」(諸井(三)家文書八〇一) 掃 除 出迎え、 なお、 拝見作法、 寿明君が逝去した後に、 夜の作法、 道筋における儀礼的な 鳴物、 天璋院篤 商売、

解説を行った。 兼而」、「罷」、「以」、「間敷」、「決而」、「縦令」、「為後証」などの語

句

### (5) 田沼意次の失脚

賄賂政治、株仲間公認、蝦夷地開発などがあることに触れた。 導入部分では、田沼意次のイメージについて受講者へ問いかけて、

次は下屋敷で蟄居とするという内容であった。 城は没収とする。嫡孫の竜助(田沼意明)に新規一万石を与える。意 り、非難されるべきであるというお考えを示された。このため、相良 り、非難されるべきであるというお考えを示された。このため、相良 城は没収とする。嫡孫の竜助(田沼意明)に新規一万石を与える。田 城は没収とする。嫡孫の竜助(田沼意明)に新規一万石を与える。田 城は没収とする。嫡孫の竜助(田沼意明)に新規一万石を与える。田 城は没収とする。嫡孫の竜助(田沼意明)に新規一万石を与える。意 がは下屋敷で蟄居とするという内容であった。

内容要約をすると次の三点となる。

- ① 所領二万七○○○石と相良城を没収。→ 後に破却される。
- ③ 嫡孫の竜助に新規に一万石を与える。→大名家として存続は許可。② 意次は隠居して下屋敷で蟄居・謹慎とする。→ 翌年に死去する。

し、田沼政治は否定されたこと解説した。に書かれる田沼家を紹介して、松平定信の台頭により田沼意次は失脚た大名・旗本が多かったことを指摘した。また、随筆や狂歌、黄表紙田沼意次の関係図を示して、意次の子と婚姻関係・養子関係があっ

**墹」、「畢而」、「不埒」などの語句解説を行った。** 文書中に登場する人物説明を説明して、「下屋鋪」、「黒書院」、「溜之

の文書が栗橋関所番士である足立家に残されたのである。意次失脚について情報を収集して、書き写したことが推測される。そ使用した文書は写されたものであることが特徴である。人々は田沼

受講者からは、県内の古文書に田沼意次に関するものがあったとは

うにしている。また、テレビ番組や一般の方からの問い合わせがあっ 者が知っている人物や、 った。女大学など変体仮名が多い文書を取り上げたこともある。 書など歴史上の人物を取り上げた講座や、 に関する文書を読むなど、村に関する内容を取り上げた講座なども行 合わせがあり、 知らなかったなどの感想を頂いた。 その他、 桜田門外の変で井伊直弼が暗殺されたことを書き留めた文 実際に閲覧のために来館されて、 地方文書の基本的な内容をテキストにするよ また、 県外にお住いの方から問 検地帳、 非常に感激され 年貢割付状、 た。

## 古文書講座受講を契機に利用者の裾野を広げる

た内容から、テーマ設定をすることもある。

四

#### (1) 文書館の利用

するための各種辞典、 書の原本を閲覧することができると案内している。 としても来館されることを期待している。 文書解読事典』にも利用方法が触れられている。。。 館されて、レファレンスを受けることもある。また、 っていることを伝えている。 文書館では、古文書講座を実施して、 関係資料、 実際に、講座の受講者が利用者として来 学術雑誌、 講座の受講に留まらず利用者 講座では、 文献、 また、 自治体史なども揃 閲覧室にて古文 大石学監修 調べものを

### (2) 古文書に関する相談

古文書に関する相談を受けることがある。
お文書講座の受講者との会話の中で判明することが多い。その際、古文書講座の受講者の中には、自宅に古文書を所有されている人も

一点目は、 収納している容器に防虫剤を入れることを勧めている。コー 古文書の保管方法についての相談である。温湿度に注 意

0

る。 をきっかけに、自宅で保管している文書の寄贈につながった事例もあ に相談をしてもらうようにお願いしている。また、古文書講座の受講 望ましいので、まずは地元自治体(文化財担当、博物館、資料館など) して寄贈できると判断されたものと考える。 という相談である。古文書によっては、 二点目は、 文書館の利用方法や資料保存について説明をして、受講者が安心 自宅での保管が難しく、 寄託・寄贈などを検討している 地元自治体で保存することが

ない。 学習の図書等を案内している。その他、 ら全部を読むことはしていない。その場合は、くずし字辞典や古文書 場合は解読のお手伝いをしている。 は、 読をすることもある。なお、 う相談である。 三点目は、 前提として、自力で一通り読まれて、一部の文字が判読できない 自宅保管の古文書に何が書いてあるか教えて欲しいとい 原本を持参されている場合もあり、 古文書の解読について相談があった場合 また、 古文書の鑑定などは行ってい 課題や宿題、 職員がその場で解 白紙の状態か

古文書の学習をされている方もいる。 当館寄託の古文書所有者が受講されることもある。 所有者の

内容を以下にまとめておきたい 文書館における古文書講座の意義について論じてきた。 論点となる

点目は、 館蔵資料をテキストに使用することである。 文書館収 蔵

> 受講者に伝えることができる。 ている文字、 見ることができる旨を案内している。 テキストにすることもあり、その場合は、 古文書を使用し、 印影、 原本を見せることにより、紙のサイズや、 虫損など写真版のテキストでは分からない情報を また、 展示室で展示している古文書を 展示室にて実際の古文書を 書かれ

は、 その後の学習に効果が出ているものと考える。 域の歴史を調べたり、関心のあるテーマについて調べたりすることは 保存機関であることを認識してもらい、講座をきっかけにお住いの地 古文書の閲覧や、 一点目は、利用者として来館してもらうことである。講座を通 利用者として別の機会に来館される方も存在する。文書館が資料 古文書の所在情報や寄贈・寄託につながることである。 調べものなどでの利用が期待できる。 受講者の中に して、

言をすることがある。また、所有者の意向により寄贈・寄託の相談が 受講者から古文書を所有しているとの情報を得て、保管についての助 あるなど貴重な機会となっている。 三点目は、

師は、 揚)、話すスピード、声の大きさなども実際に講座を経験しながら磨い 備しておくと受講者も楽しむことができる。 面 まとめなど時間配分を考えながら進行していく。 座の構成を考えることも大事である。導入部分、古文書の解読、解説、 いく部分もある。 白いエピソードや、 四点目は、 受講者に分かりやすい説明をすることが求められる。また、 講師を務める職員の人材育成につながることである。 時代劇のシーンに例えるなど、 その他にも、 その他、 くつか話 話し方 講座の中で [を準 講

五点目は、 古文書講座で使用した文書が、 今後の展示企画や講座

つながることや、 材料蓄積になるということである。 マが一度きりで終わるのではなく、 学芸員としての専門の幅が広がるものと考える。 歴史講座などの内容にも引き出しが増えることによ 古文書講座で取り上げた文書やテ 常設展示や企画展の展示史料へ

 $\mathcal{O}$ 

後に、 文書館における古文書講座はくずし字を解読するだけでな

必要がある。

#### 注

文書解読字典』」(『古文書研究』第六号、一九七三年)。 林英夫監修・若尾俊平・浅見恵・西口雅子編『近世古

○号、二○○九年)。 <sup>2</sup> 西村晃「古文書解読講座と同好会の活動」(『広島県立文書館紀要』

文上、 3 田嶋亘「古文書解読講習会及び学習団体の実態調査(概要)」(『双 及び学習団体の実態調査(概要)」(『双文』一四、一九九七年) (『双文』一〇、一九九三年)、古文書課「平成七年度古文書解読講習会 一九九○年)、田畑勉「仮称「長期古文書解読講座」の一試案.

4 小松郁夫「神奈川県立公文書館主催「古文書解読講座」の成果と課 読講座」と市民活動」(『神奈川県立公文書館紀要』第三号、二〇〇一 題」(『神奈川県立公文書館紀要』第二号、一九九九年)、 同「「古文書解

館紀要』四号、一九九八年)。 5 木本匡紀「『古文書講座』―経過と今後の展望―」(『和歌山県立文書

。山本博文「近世古文書の読み方」(『歴史評論』五一八号、一九九三

県立歴史館ティーンズ古文書講座」(『古文書研究』第八五号、二〇一八 (『古文書研究』第七六号、二〇一三年)、村石正行「地域と古文書 長野 拙稿「地域と古文書 杉並区立郷土博物館 みおつくしの会(東京)」 角和裕子「地域と古文書 世田谷区立郷土資料館の近世文書解読入

『博物館研究』五七編―八(二〇二二年)では、 座」(『古文書研究』第八九号、二〇二〇年)など。 橋本雄太 「市民と協

> る。 く としての役割、 閲覧利用や、 そのために、 受講者に文書館の業務や取り組みについて理解して頂き、 地域の歴史などについて調べるきっかけになると考え 利用方法を説明するなど、文書館の存在意義を伝える 職員が講座で古文書原本を見せたり、 資料保存機関 古文書

古文書展示―大阪歴史博物館特別企画展「大阪町めぐり喜連」の事例か働して古文書資料を活用する「みんなで翻刻」」、豆谷浩之「市民参加の 彙報、五巻、一九八二年)七頁。 ンティア活動の成果と意義―一八年のあゆみ―」などを収録する。 本史探求」とこれからの博学連携」、来見田博基「古文書を活用したボラ ら―」、髙橋修「古文書展示・普及事業研究の回顧と展望」、風間洋「「日 津田秀夫「近世文書解読について」(『阡陵』関西大学考古学等資料

四号、一九八四年)。 1。山田哲好「近世史料所在情報体系化試論」(『史料館研究紀要』 第

島区立郷土資料館、一九八八年)。 12 君塚仁彦「文書館設立運動の展開と課題」(『生活と文化』三号、 一号、一九七八年)五八~五九頁 豊田武「近世庶民史料調査委員会のこと」(『地方史研究』 第二八巻 豊

九八六年)。 業と市町村文書館への展望を中心に一」(『地方史研究』第二〇二号、 13 重田正夫「埼玉県における文書館活動の現況―県立文書館

一」(『文書館紀要』創刊号、一九八五年)。 14 小暮利明「本館における教育普及活動 —古文書解読講座 講習会

1 5 小野文雄教授は、埼玉県史編纂顧問などを歴任された。

16 白井哲哉「文書館普及活動における二つの試み」(『文書館紀要』 号、一九九八年)。

入門―」(『ネットワーク資料保存』第一〇五号、二〇 |井浩文「文書館施設ってなんですか?―図書館員のための文書

年)。 寒辺尚志『言いなりにならない江戸の百姓たち』(文学通信、二〇二)。 渡辺尚志『言いなりにならない江戸の百姓たち』(文学通信、二〇二)。

大修館書店、全一五巻、平成一三年(二〇〇〇)。21 諸橋轍次著、鎌田正修訂増補・米山寅太郎修訂増補『大漢和辞典』

七九)~平成九年(一九九七)。23 『国史大辞典』吉川弘文館、全一五巻(一七冊)、昭和五四年(一九

(『古文書研究』第七六号、二〇一三年)。24 拙稿「地域と古文書 杉並区立郷土博物館 みおつくしの会(東京)」

録』埼玉県立文書館、二〇一三年)。 『戸谷家文書目 俳人達と盛んに交流し、地方俳壇の興隆に寄与した。(『戸谷家文書目 で役人も勤めた。また、三代目光寿は双鳥と称した俳人で、中央俳壇の 神流川の無賃渡しをはじめとする数々の功績により名字帯刀を許され、 は、近世後期に江戸に出店を持つ関東を代表する豪商であった。当主は は、近世後期に江戸に出店を持つ関東を代表する豪商であった。当主は

郎の個人文書群で、郡会関係がまとまっている。(『藤城家・小島(栄)係、天保日光社参関係がまとまっている。②川辺村長を勤めた小島信太用留など支配関係、近世前期からの年貢関係、宗門人別帳など戸口関26小島(栄)家文書は、①米島村の名主文書群で、安永六年からの御

家·增田家文書目録』埼玉県立文書館、一九九一年)。

県立文書館、一九七一年)。 (『会田家・相沢家文書目録』埼玉系図関係の資料が多く残されている。(『会田家・相沢家文書目録』埼玉上で貴重な文書群である。その他に会田家の「先祖書」、「由緒書」など上で貴重な文書群である。その他に会田家の「先祖書」、「由緒書」などを知る家鷹場の鳥見役を代々勤めた家である。会田家文書は、江戸初期のもの家鷹場の鳥見役を代々勤めた家である。会田家文書は、江戸初期のもの家鷹場の鳥見役を代々勤めた家である。会田家文書は、江戸初期のもの家鷹場の鳥見役を代々勤めた家である。日光御成道大門宿の本陣と紀伊

○○三年)。 ○○三

改訂新版) 村大介編『古文書解読事典 文書館へいこう』(東京堂出版、二〇〇〇年村大介編『古文書解読事典 文書館へいこう』(東京堂出版、一九九八年)、大石学監修、太田尚宏・中村大介編『古文書解読事典 文書館へいこっ。大石学監修、太田尚宏・中村大介編『古文書解読事典 文書館へいこ

料管理』(埼玉県地域史料保存活用連絡協議会、二〇一八年)など。資料保存活用連絡協議会、二〇〇八年)、『自治体史編さん以降の地域史会、二〇〇八年)、『古文書保存・整理の手引き(改訂版)』(新潟県歴史31 『古文書保存・整理の手引き』(新潟県歴史資料保存活用連絡協議